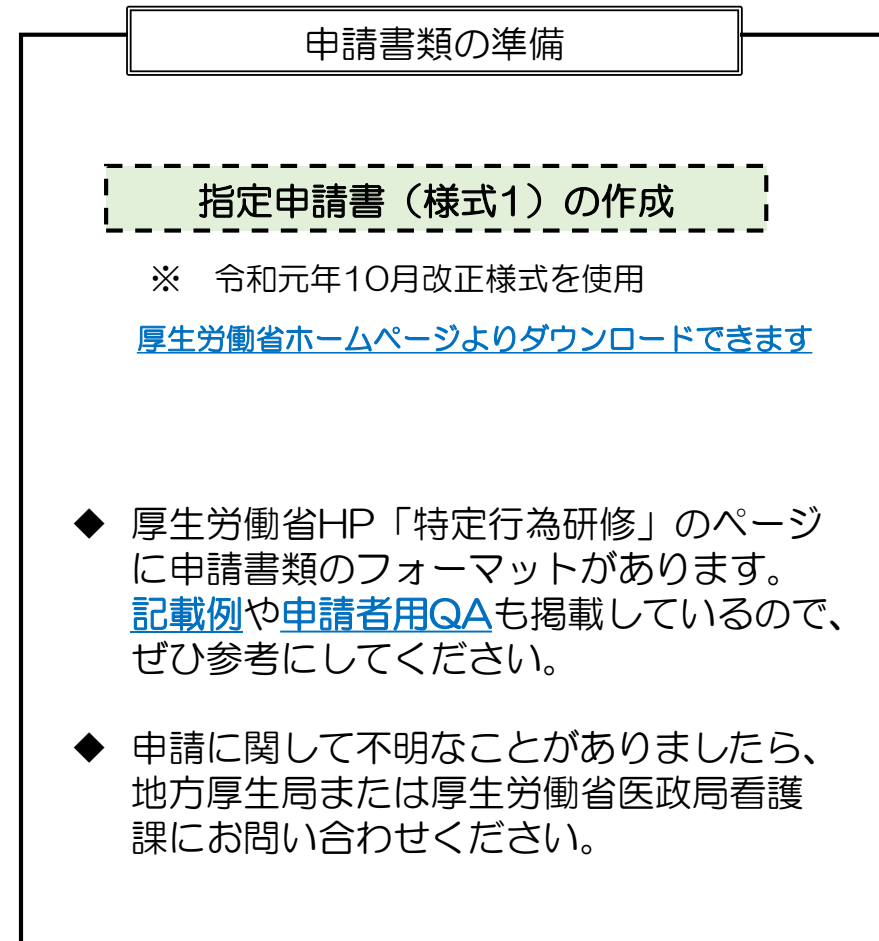
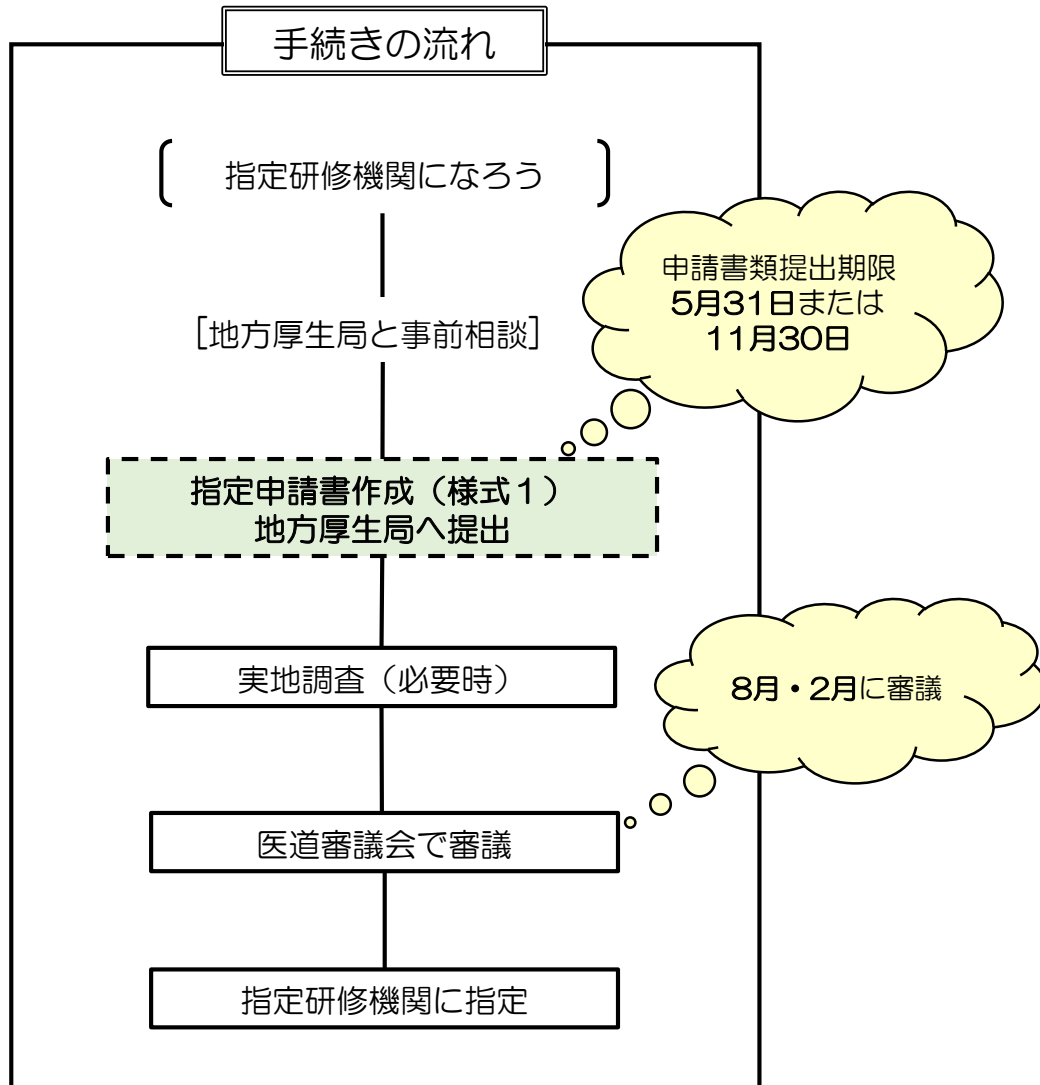


# 新規指定申請をお考えの方

申請書は  
様式1



# 特定行為区分の変更の申請をお考えの方

申請書は  
様式3

## 手続きの流れ

〔特定行為区分を追加しよう〕

[地方厚生局と事前相談]

特定行為区分申請書作成  
(様式3)  
地方厚生局へ提出

実地調査(必要時)

医道審議会で審議

変更申請の承認

申請書類提出期限  
5月31日または  
11月30日

8月・2月に審議

## 申請書類の準備

既に指定されている区分が旧基準  
(平成31年4月26日までに指定されている) ※1

区分の変更申請と同時に  
領域別パッケージ研修を計画

**YES**

申請書の□に  
チェック

**NO**

様式3提出 ※2

追加する区分の研修が開始となった  
時に合わせ既に指定されている区分  
についても新基準に変更

様式8提出 ※3

既に指定されている区分が新基準

区分の変更申請と同時に  
領域別パッケージ研修を計画

**YES**

申請書の□に  
チェック

**NO**

様式3提出 ※2

※1 令和2年2月までに旧基準で指定された研修機関も該当

※2 様式3提出時に領域別パッケージ研修を計画している場合には、領域別パッケージ研修に係る変更届出書(様式2)を省略できる

※3 様式8での変更は、変更が生じてから1ヶ月以内に提出

# 既に指定されている区分で領域別パッケージ研修の申請をお考えの方

